

右三件を一括し本部三田村四郎上り労働組合の全面的総聯合を完成する事は刻下の急務である。吾評議会は創立以來断に総聯合の必要を提唱し其の促進過程として地方的共同戦線には積極的に参加し失業反対、憲法反対、政壇建設運動等を各階友団体と協力し更に本年一月開催せる拡大中央委員会に於て今後の具体的方針を決定し来りう、ある。尚本大會に於て其方針を正當と認め他団体と緊密協力すると共に内部に於ける紛糾、木材、化学工業等の産業別整理に努力するものホリと説明し質問討論に入り大多数を以て承認通り可決。

△ 辛議調査委員会報告

委員長奥田宗太郎小坂鉦山及東京製鋼所小倉工場外ニヶ所の辛議状況並に小倉工場に關しては「総同盟墮落幹部の罷業破り」に就て大衆諸君に訴ふと題する聲明を朗讀して報告に代へ、更には小坂鉦山は激烈にして官憲は事業家を援助し或は暴力団を唆したる事實に對し農民組合は相當援助せりと報告し実行方法として激勵電報、物質的應援を與へる等を可決し整備費は帽子を週一合計金六十八円七十四錢を得。

△ 法規委員報告

委員長板野勝次規約第二十一条の挿入及廿四條の修正箇所を指摘條文の順序を變更せし旨報告し異議なく承認。

△ 役員銓衡委員任命

運動方針十一ヶ審査委員報告
委員長中村義明種々審議の結果内容不備殊に過去の行動に對する檢討が、其他種々の點に於て十一ヶに於ての便使に乏しく中央委員会に交渉撤回せしむること決定せりと中村委員報告の報告あり満場一致之を可決した。

二、政治部活動統一に關する件 (本部提出) 可決

政治部の主要任務、各階級の於ける政治部の任務、組合政治部の任務、政治部の構成等と直に詳細の説明ありし後二三の質問討論ありたるは満場一致可決。

三、組織部充實と活動に關する件 (本部提出) 修正可決

未組織労働者を組織するは吾労働組合任務中最も重要なるものホリと前提し、之等任務の大部分は組織部の専ら活動によりて始めて遂行し得るものありとし、(一)全五(二)地方(三)組合(四)工場等「オルガナイザ」を配置するを可とし、(一)詳細なる説明あり、(二)討論に入り関東各属の港七郎より地域的「オルガナイザ」の一項を挿入すべく修正意見あり、採決の結果修正案通り可決し、実行は中央委員会に一任することとした。

三、商賈組合運動促進に關する決議案 可決

決議 (東京合同提出)
本大會は消費組合の重要性を認め之れが競争機関として吾々の陣営内に於